

新型コロナワクチン接種時の特別有給休暇制度を導入

総合保証サービスを提供する株式会社イントラスト（本社：東京都千代田区 代表取締役社長：桑原 豊）は新型コロナウイルス感染拡大防止と、安心・安全に働くことができる環境整備を目的に、全従業員を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種のための特別有給休暇制度を導入したことをお知らせいたします。

この制度は、今後一般向けに開始される新型コロナウイルスワクチン接種の普及のため、ワクチン接種を受ける従業員に対し、有給休暇を使用せず1回につき1日分の特別有給休暇を付与する制度です。

本制度の導入により、新型コロナワクチンの接種率向上に貢献するとともに、医療従事者の負担軽減や新型コロナウイルスの早期収束につなげてまいります。

【制度の概要】

対象者：全従業員（正社員、契約社員、パート社員）と中学校卒業までのおよび介護を必要とする家族

適用範囲：接種日当日および副反応が出た場合は接種日翌日を療養日として接種特別有給休暇を取得することができる

今後もイントラストは総合保証サービスのリーディングカンパニーとして専門性やノウハウを最大限活用し、ビジネスの拡大を図って参ります。

【本件に関するお問合せ】

株式会社イントラスト IR （証券コード：7191）

TEL：03-5213-0805 MAIL：info@entrust-inc.jp

URL：<https://www.entrust-inc.jp/>